

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2. 内 容 目標1 管理職に占める女性労働者の割合を45%以上にする。
①令和4年4月～ 現状把握や課題の確認を行い情報の共有を図る。
②令和4年4月～ 人事評価基準について検討を行う。
③令和5年4月～ 育成を目的とした研修（外部研修への参加も含め）を実施する。

目標2 子の看護休暇を対象職員の50%以上が利用する。
①令和4年4月～ 従業員への周知、パンフレット等の配布
②令和4年6月～ ニーズ把握のため従業員との面談（年1回以上）を実施し希望等を聞き取る。
③令和5年3月～ ニーズ調査等を踏まえ制度等の充実の検討を行う。

3. 現状に関する情報の公表

①管理職に占める女性の割合40.0%
（全職員に占める女性の割合76.4%）